

新型コロナウイルス感染症対策について



裏面：利用者（団体）新型コロナウイルス感染症対策確認書

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月10日（金）から宮城県障害者福祉センターの施設使用を一部中止しておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、令和2年5月25日（月）から施設の使用を再開することとしましたのでお知らせします。

なお、施設を使用される皆様の健康及び安全等を最優先する観点から、下記のとおり、新型コロナウイルス感染症対策を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策内容

（１） 各施設の使用人数を定員の2分の1以下とします。

3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を防ぐため、各施設の使用人数を裏面のとおりに制限します。ご使用の際は使用人数を守ってください。

（２） ご使用の際は、使用票を提出してください。

施設使用日当日、使用前に使用票を窓口へ提出願います。

（使用票は窓口でお渡しします。氏名・住所・連絡先・検温欄を記入していただきます。）

※ 使用票は、万が一、施設内で感染が確認された場合、同じ日に施設を利用された方への連絡、保健所等の関係機関へ施設使用者の報告等に使用します。また、使用票により取得した個人情報、新型コロナウイルス感染症対策以外の目的には一切使用しません。

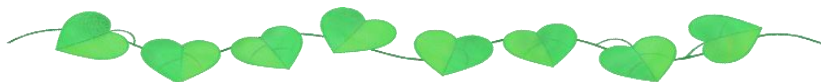
（３） 施設を使用する前に必ず体調確認を行ってください。

- ・ 来館前に必ず検温してきてください。団体でご使用の際は代表者が必ず、来館前に体温及び体調の確認を行ってください。使用票に記入していただきます。
- ・ 発熱、体のだるさ、倦怠感、息苦しさ、せき、鼻水、のどの痛みなど症状のある方は、施設の使用をご遠慮ください。

（４） 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を防ぐ対応を徹底してください。

- ・ 施設の使用にあたっては、各施設の使用人数を厳守の上、人との間隔を2mあける、対面を避けるなど、レイアウトを工夫してください。（介助が必要な方でやむを得ない場合を除きます。）
- ・ 人混みや近距離での会話は避け、大声を出すことや歌うこと、呼吸が激しくなるような運動を行うこと、多人数（10人以上）での会食は避けてください。
- ・ 長時間（2時間）を避けるプログラムの設定をお願いします。
- ・ 行事等、活動等終了後は速やかに退館をお願いします。ロビー及び通路等での談笑をご遠慮ください。
- ・ マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- ・ 施設使用の際は、換気回数を1時間に1回5分程度、窓を全開にして行ってください。（2方向の窓を開け、できるだけ入口を開けたままご使用ください。換気方法は、施設管理者の指示に従ってください。）

※ 上記内容を厳守いただけない場合、施設使用の中止、施設予約の取消し等をさせていただきます。



令和2年5月20日

宮城県障害者福祉センター施設長

宮城県障害者福祉センター 各施設の使用人数

新型コロナウイルス感染症対策のため、下記のとおり、各施設の使用人数を制限します。

施設名	定員 (人)	使用 人数	備考
大会議室	120	50	
中会議室	30	15	
小会議室	12	6	
介助技術訓練室	8	4	
社会適応訓練室	20	10	
日常生活訓練室1	4	2	
日常生活訓練室2	15	7	
食堂	26	13	
宿泊室1	4	2	
宿泊室2	6	3	
宿泊室3	4	2	
宿泊室4	4	2	
宿泊室5	8	4	
図書室	24	12	
相談室	8	4	
エレベーター	15	7	

※換気方法は、施設管理者の指示に従ってください。

※その他、施設の使用にあたって、ご不明な点は施設1階事務室でご確認ください。

————— (切りとらずに提出願います) —————

利用者（団体）新型コロナウイルス感染症対策確認書

宮城県障害者福祉センター指定管理者 殿

年 月 日

施設の使用にあたっては、施設管理者が定める新型コロナウイルス感染症対策内容を厳守します。

申請者 住 所

氏 名

連絡先

団体名